

平成24年度 001 一般会計
 現年 当初予算

歳出予算事業概要書

(単位：千円)

款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	03 児童手当費	所属	0101010500-0000 子育て支援課
事業	大 0040 児童手当給付事業 (簡略番号：007074)	中		小		区 分	本年度当初 前年度当初 比較 前年度現計 前々年度決算
事業期間	平24. 4. 1~平25. 3. 31	新規・継続	継続	臨・経	経常	事業費	257,601 257,601 257,601 24,360
経費区分	経常的経費	事業の種類	未設定			財源内訳	国庫支出金 178,705 178,705 県支出金 39,209 39,209 地方債 その他 一般財源 39,687 39,687
補助単独区分		目的区分	民一児一その他				

【事業概要】

- 事業の概要と必要性
 児童手当法が一部改正されることから、平成24年度から新たに「子どものための手当制度」が始まる。現行制度と異なる主要な点は、平成24年6月分から所得制限が適用されることで、年収960万円（夫婦・子ども2人）が基準となるもの。また、児童手当法の規定に基づき、国と地方が2対1の割合で費用を負担する。
 *目的=子どもを養育している者に児童手当を支給することにより、次代の社会を担う子どもの成長及び発達に資することを目的とする。
 *定義=子どもとは、15歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者
 *支給額=0歳～3歳未満 子ども一人につき 15,000円
 3歳～中学校卒業まで 子ども一人につき 10,000円
 3歳～小学校卒業までの第3子以降 子ども一人につき 15,000円
- 根拠法令
 子ども手当法
- 用地の状況
- 基本計画との関連
- 本年度の計画効果
 対象児童数 2,260人程度 (H24年度見込)
 ●内訳
 3歳未満 390人
 3歳～小学生 1,400人
 中学生 470人
- 財源の説明
 扶助費は、国と地方が2対1の割合で費用を負担する。
 *3歳未満
 被用者 国 38,529,000円 県 4,165,000円 町 4,166,000円
 非被用者 国 7,670,000円 県 1,918,000円 町 1,918,000円
 *3歳以上小学校修了前
 被用者 国 78,780,000円 県19,695,000円 町19,695,000円
 非被用者 国 22,426,000円 県 5,606,000円 町 5,607,000円
 *中学生 国 31,300,000円 県 7,825,000円 町 7,825,000円
 合計 国178,705,000円 県39,209,000円 町39,211,000円+476千円(事務費)

【事業費内訳】

節	本年度要求	本年度査定	節	本年度要求	本年度査定
01 報酬			16 原材料費		
02 給料			17 公有財産購入費		
03 職員手当等			18 備品購入費		
04 共済費			19 負担金、補助及び交付金		
05 災害補償費			20 扶助費	257,125	257,125
06 恩給及び退職年金			21 貸付金		
07 貸金			22 補償、補填及び賠償金		
08 報償費			23 償還金、利子及び割引料		
09 旅費			24 投資及び出資金		
10 交際費			25 積立金		
11 需用費	60	60	26 寄附金		
12 役務費	416	416	27 公課費		
13 委託料			28 繰出金		
14 使用料及び賃借料			予備費		
15 工事請負費			合計	257,601	257,601

【特定財源の内訳】

財源	科目コード	科目名称	本年度当初	前年度当初
国庫支出金	13010102001	児童手当負担金	178,705	
都道府県支出金	14010203001	児童手当負担金	39,209	

【補助金】

補助金等の名称			
補助基本額		補助率	補助金額

【実施計画】

実施計画	部		実施計画 計上額
	章		
	節		
	細節		

03款 02項 03目 004000000事業 児童手当給付事業